

三条市会計年度任用職員（心理相談専門員）募集案内

- 1 職種 特別任用職員 心理相談専門員
- 2 募集人数 1人
- 3 勤務場所
〒959-1192
新潟県三条市新堀 1311 番地 三条市役所 栄庁舎
- 4 業務内容
心理相談専門員は、教育委員会学校教育課に所属し、学校教育課長の監督を受け、特別支援教育に関わる事案に対して次に掲げる職務を行う。
(1) 児童生徒の実態把握のための検査実施やアセスメント業務
(2) 児童生徒・保護者との相談業務、問題解決のためのコーディネート業務
(3) 専門機関や関係機関とのネットワークの構築
(4) その他学校教育課長が必要と認めたこと
- 5 資格要件
普通自動車運転免許と、公認心理師か臨床心理士の資格があり、WISC 検査を実施できる。
- 6 雇用期間
令和6年5月1日～令和7年3月31日（勤務成績などに応じて、任期更新あり）
- 7 勤務日、勤務時間
心理相談専門員の勤務日、勤務時間は、原則として次のとおりとする。ただし、職務の都合その他の理由により教育委員会が特に必要と認める場合はこの限りでない。
(1) 勤務日数 週5日（5日勤務が難しい場合は、御相談ください。）
(2) 勤務時間 原則 午前8時30分から午後5時の7時間30分（休憩時間60分）
※時間外勤務が生じた場合は、手当支給あり（月平均 5時間）
- 8 休日
土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の休日
- 9 賃金・手当
(1) 賃金 月額 222,300円
(2) 通勤手当 実費支給（上限あり）
(3) 賞与 あり（年2回）
- 10 加入保険等
共済（短期） ・厚生年金 ・雇用保険

(p2あり)

11 応募手続き、選考等

(1) 応募方法

履歴書（写真貼付、履歴書の左上に職種名を明記）、資格証の写しを持参又は郵送ください。

〒955-8686

新潟県三条市旭町2丁目3-1 三条市役所 人事課 人事係

(2) 応募期間

令和6年4月8日（月）午後5時30分まで

※応募期間を延長する場合は、三条市のホームページに掲載します。

[特別任用職員採用情報／三条市 \(city.sanjo.niigata.jp\)](http://city.sanjo.niigata.jp)

(3) 選考方法

- ・書類選考及び面接
- ・面接日時は、書類選考後に電話にて連絡します。

(4) 面接場所

〒959-1192

新潟県三条市新堀1311番地 三条市役所栄庁舎

担当	人事課 人事係 絵幡
電話番号	0256-34-5511 内線(407)